

旭川医科大学病院諸料金規程の一部を改正する規程を次のように定める。

旭川医科大学長 西川 祐司

旭川医科大学病院諸料金規程の一部を改正する規程

旭川医科大学病院諸料金規程（平成16年旭医大達第53号）の一部について、下表右欄（「現行」欄）を同表左欄（「改正後」欄）のように改正する。

※下線部分は、改正箇所を示す。

改正後			現行		
(略)			(略)		
<p>附 則</p> <p>この規程は、令和8年4月14日から施行し、改正後の別表1は、令和8年4月1日から適用する。</p> <p>別表</p> <p>1 保険適用外の料金</p>			<p>別表</p> <p>1 保険適用外の料金</p>		
区分		金額	区分		金額
(略)	(略)	(略)	(略)	(略)	(略)
処置料等	HPV検査料		処置料等	HPV検査料	
	DNA型判定なし 初診	13,618		DNA型判定なし 初診	13,618
	再診	9,432		再診	9,432
	DNA型判定 初診	29,333		DNA型判定 初診	29,333
	再診	24,098		再診	24,098
	DNA型判定(ハイリスク) 初診	49,236		DNA型判定(ハイリスク) 初診	49,236
	再診	44,000		再診	44,000
	<u>簡易ジェノタイプ判定 初診 (新設)</u>	<u>11,990 (新設)</u>			
	<u>再診 (新設)</u>	<u>9,570 (新設)</u>			
	(略)	(略)		(略)	(略)
インフルエンザ予防接種	3,993	インフルエンザ予防接種	<u>3,910</u>		
新型コロナウイルス感染症予防接種	<u>15,600</u>	新型コロナウイルス感染症予防接種	<u>15,300</u>		
肺炎球菌感染症予防接種 (新設)	<u>11,561 (新設)</u>				
(略)	(略)	(略)	(略)		
(略)	(略)	(略)	(略)		
(略)			(略)		
<p>【改正理由】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「HPV核酸検出(簡易ジェノタイプ判定)」の自費料金を設定するため、所要の改正を行うものである。 ・旭川市および他自治体と締結している高齢者等の定期予防接種に関する診療契約に係る金額が変更となったことに伴い、自費料金を見直すため、所要の改正を行うものである。 					